

ボランティアを行う事によって

- ♡ 自身が充実した生活を送る事ができる
- ♡ 他者と交流する事で会話が生まれる
- ♡ 外出する事で健康増進
- ♡ 介護予防

相手に喜ばれ、自身にもプラスな活動です！！



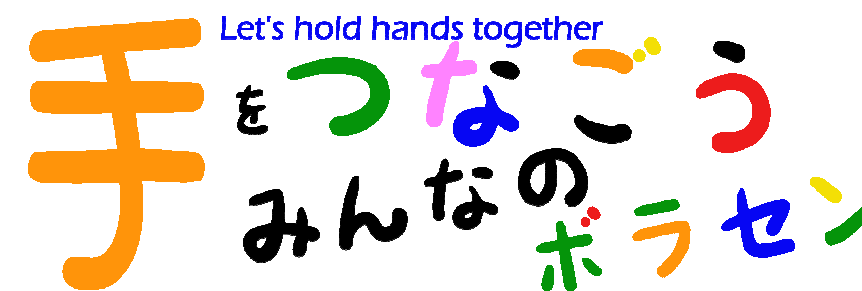
活動の記録

施設名		担当	
		連絡先	
内容		時間	: ~ :
開始日	活動日	毎週 毎月	第1・2・3・4
/ /		不定期 ()	月・火・水・木・金・土・日
メモ			
施設名		担当	
		連絡先	
内容		時間	: ~ :
開始日	活動日	毎週 毎月	第1・2・3・4
/ /		不定期 ()	月・火・水・木・金・土・日
メモ			
施設名		担当	
		連絡先	
内容		時間	: ~ :
開始日	活動日	毎週 毎月	第1・2・3・4
/ /		不定期 ()	月・火・水・木・金・土・日
メモ			

これからボランティア活動をする方へ

ボランティア 活動のしおり

名前	
----	--



社会福祉法人 日の出町社会福祉協議会
日の出町ボランティアセンター

☎042-597-6187 / Fax.042-597-7150

作成：日の出町ボランティアセンター 2018.11.28



ボランティア活動をはじめられる皆様へ

ボランティア活動とは？ ボランティア活動の4原則

ボランティアをはじめたいと思うきっかけは人それぞれ。ボランティアは自分の関心のあるテーマ、自分にできることからはじめられるとても身近な活動です。ボランティア活動は、地域や社会をよりよくしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊かにしてくれる力を持っています。

自分からすすんで行動する
①自主性・主体性
誰かに強制されたり、義務ではなく、自分の意思で行う活動です。

ともに支え合い、学び合う
②社会性・連帯性
お互いを尊重し、支え合い、学び合いながら進めていく活動です。

見返りを求めない
③無償性・無給性
活動目的の達成によって、出会いや発見、感動、そして喜びなどの「精神的な報酬」を原動力とする活動です。

よりよい社会をつくる
④創造性・開拓性・先駆性
活動目的の達成によって、出会いや発見、感動、そして喜びなどの「精神的な報酬」を原動力とする活動です。

ボランティア活動の原則

活動するうえで気をつけたいことは？ 知っておきたい5つのポイント

1	興味や関心がある身近なことからはじめよう！ 関心のないことからはじめても長続きはしません。自分の得意なことや関心のあることから始めましょう。
2	無理をしない！ ボランティア活動を長く続けるためにも無理は厳禁！ 控えめぐらいのスケジュールが Good!!
3	約束・ルールは必ず守ろう！ ボランティア活動にも責任が伴います！約束の活動日程・時間はもちろん、禁止事項などは必ず守りましょう。秘密を守るものボランティアの約束事！
4	相手の立場になって考えよう！ 活動先では相手の方やスタッフの意見や考え方を尊重して下さい。「してあげる」の気持ちではなく「させてもらう」という気持ちを持って活動しましょう。
5	ボランティア保険にご加入ください！ 活動中や往復途上での怪我や事故、また物品の破損に備え、ボランティア保険にご加入ください。申し込みは社会福祉協議会までお問い合わせください。

施設で活動するなら・・・ ボランティアさんへお願い

- ① あいさつは元気よく**
活動先では、あいさつは笑顔ではっきりした声で。一日も早く、皆さんと和むように心がけましょう。
- ② お休みや変更の連絡はお早めに！**
ボランティアだからといって約束ごとを簡単に考えてはいけません。楽しみに待っているご利用者さんや、細かな調整準備を行っている職員の方もいます。約束ごとは必ず守り、万一都合が悪くなった場合は、事前に先方へ必ず連絡し了承を得ましょう。
- ③ 体調が優れないときはお休みする**
軽い風邪でも施設のご利用者さんにとっては命に関わる一大事！
時にはお休みすることもボランティアの心づかいです！
- ④ 活動前に「手洗い」「うがい」を徹底しましょう**
施設に来たら、受付を済まして、うがい手洗いを念入りにしましょう！施設の中は清潔に保たれています。ボランティアが笑顔と一緒に、バイ菌やウイルスも持って来ては困ります。自分から進んで行るのがエチケットです！
- ⑤ 施設はご利用者さんの住まいです**
自分の家に来た人に好き勝手に行動されると困りますよね。ご利用者さんにも個々の生活・生活のリズムなどがあります。相手の生活を第一に考え、一方的なボランティア活動の押し売りはやめましょう。施設は、ご利用者さんの家です。各居室へ入室の際もその都度声掛けを忘れずに。
- ⑥ もらわない！あげない！**
個人的な金品・物品・食品のやり取りや約束、連絡先を教えるなどはしないでください。やむを得ない事情がある際は必ず施設職員へご相談ください。
- ⑦ 活動先にむやみに負担となる行為は要求しない**
ボランティアの基本原則は、手弁当の活動です。活動をするにあたって、相手に何らかの負担になることはやめましょう。準備や片付けもボランティアの役割です！
- ⑧ ご利用者さんの介助はしない**
原則介助はしないでください！ご利用者さんから要望があった際はすぐに職員を呼びましょう。
- ⑨ 施設内での政治・宗教・営利活動は厳禁です！**
ポスター・チラシなどの持ち込み、ご利用者・職員・他関係者への各勧誘、集会や活動への参加の呼びかけはやめましょう。
- ⑩ ご利用者さんのプライバシーを守り「守秘義務」を原則とします。**
活動を通じて知り得たプライバシーに関する情報は全て秘密厳守でお願い致します。ブログや掲示板等への書き込みや写真撮影も原則禁止です。どうしても必要な場合は必ず職員の方に確認して許可を得てください。秘密を守る事からお互いの信頼に繋がります。

